

立川市 新清掃工場整備運営事業に関する 事業概要説明会



立川市
環境下水道部新清掃工場準備室

説明会の内容

1. 事業者選定までの経過

1-1 事業スケジュール

1-2 事業者選定までの取り組み

2. 樹木伐採及び不発弾調査について

2-1 樹木伐採業務報告

2-2 不発弾調査業務報告

3. 整備運営事業について

3-1 新清掃工場建設用地の概要

3-2 新清掃工場整備基本計画の概要

3-3 事業者選定の経緯

3-4 施設整備の概要

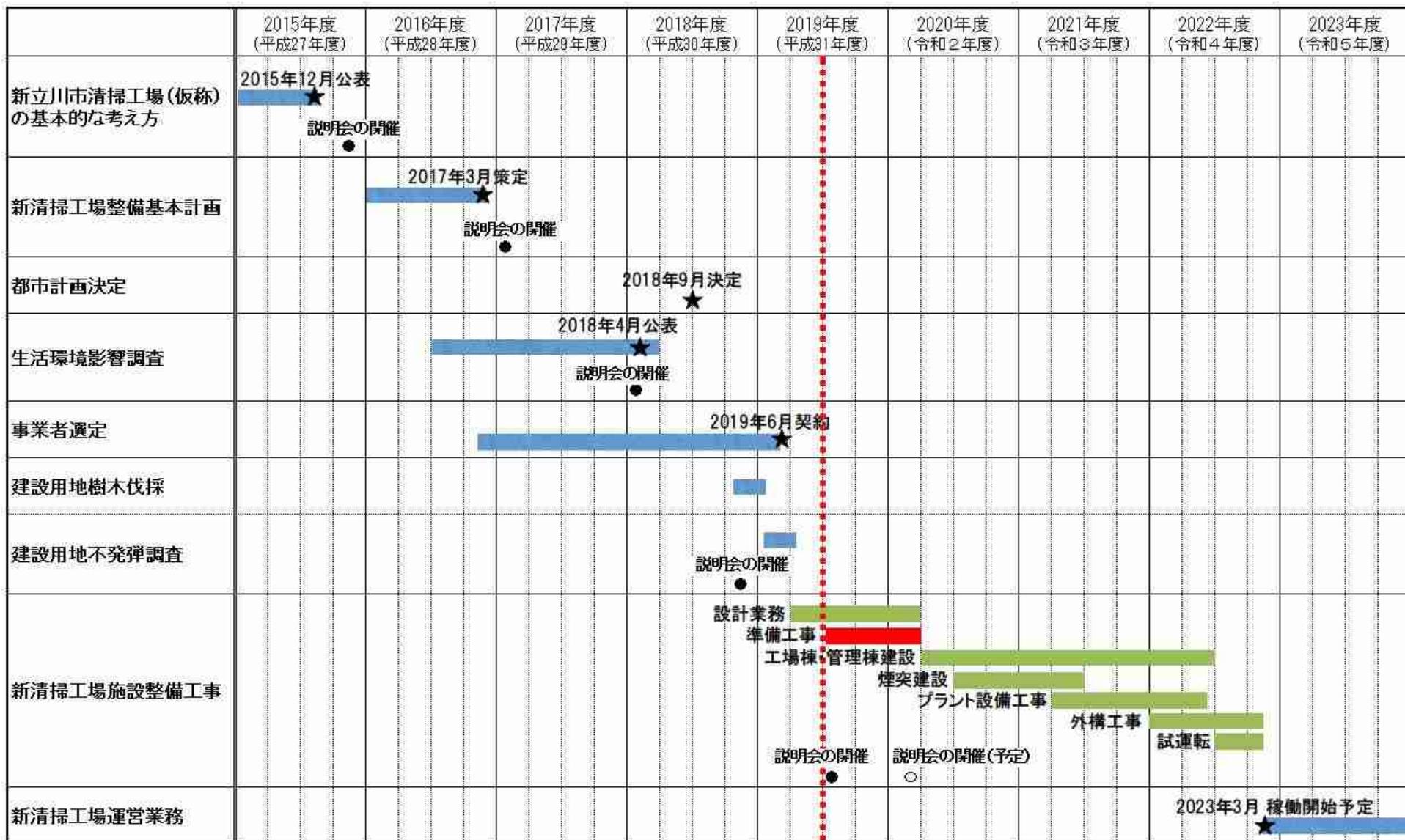
3-5 運営業務の概要

3-6 準備工事の概要

1. 事業者選定までの経過



1-1. 事業スケジュール



▲ 令和元年9月

1-2. 事業者選定までの取り組み

- 平成27年12月 新立川市清掃工場(仮称)の基本的な考え方
 - 平成28年1月、2月 説明会の開催
- 平成29年3月 立川市新清掃工場整備基本計画の公表
 - 平成29年5月、6月 説明会の開催
- 平成30年4月 新清掃工場生活環境影響調査書の公表
 - 平成30年4月 説明会の開催
- 平成30年9月 立川市ごみ焼却場 都市計画決定
- 平成30年10月 新清掃工場整備運営事業 入札告示
- 平成31年1月 新清掃工場整備運営事業 入札及び開札
- 平成31年3～令和元年7月 樹木伐採及び不発弾調査
 - 平成31年2月 説明会の開催
- 平成31年4月 新清掃工場整備運営事業 落札者公表
- 令和元年6月 新清掃工場整備運営事業 契約締結

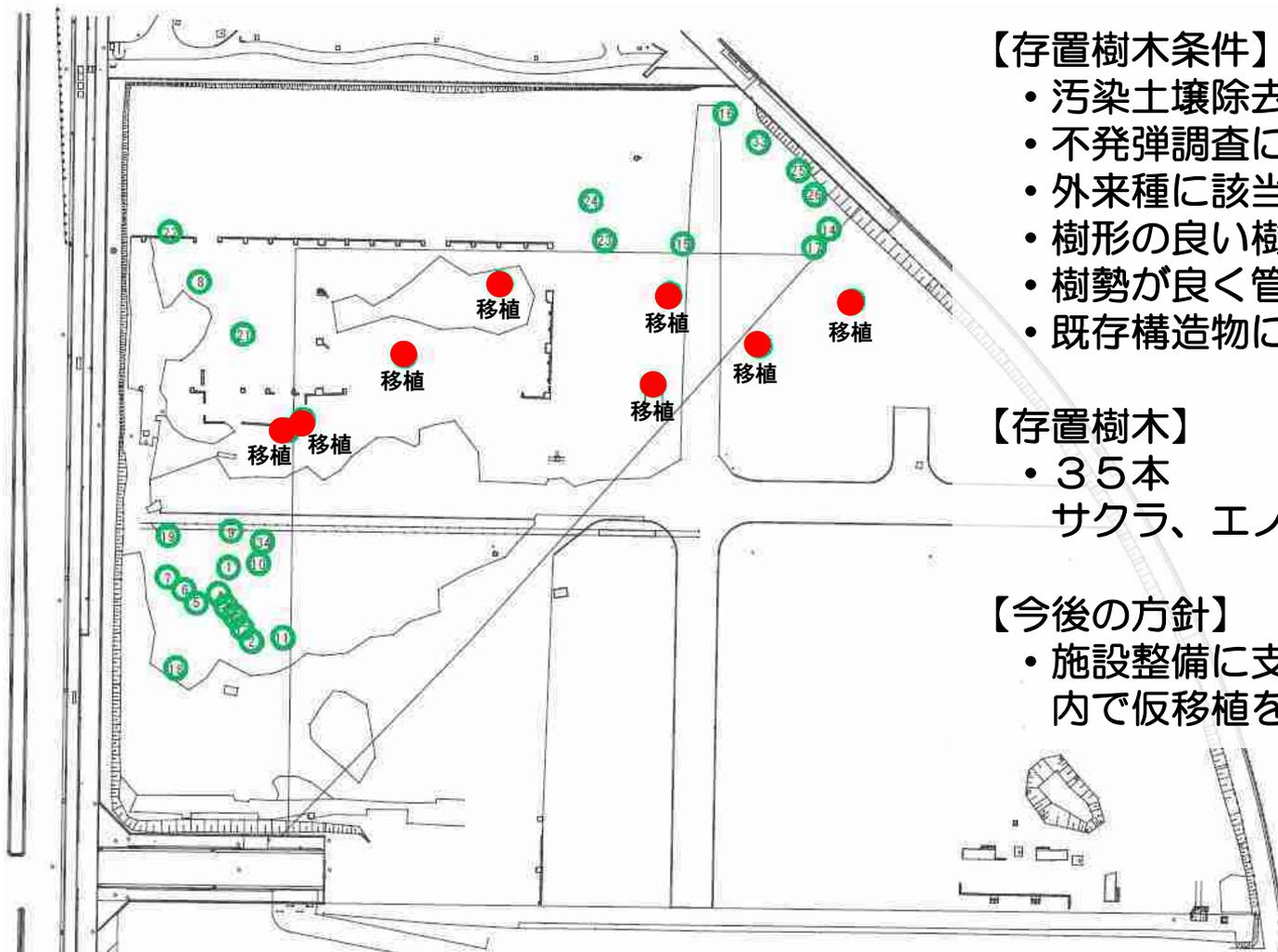
2. 樹木伐採及び不発弾調査について



2-1-1. 樹木伐採業務報告

＜樹木伐採業務期間＞ 平成31年3月中旬～4月末

■ 樹木伐採にあたっては次の条件に基づき、可能な範囲で既存樹木を残しました。



【存置樹木条件】

- 汚染土壌除去に支障のない樹木
- 不発弾調査に支障がない樹木
- 外来種に該当しない樹木
- 樹形の良い樹木
- 樹勢が良く管理に支障のない樹木
- 既存構造物により伐採できない樹木

【存置樹木】

- 35本
サクラ、エノキ及びムクノキ等

【今後の方針】

- 施設整備に支障がある樹木は敷地内で仮移植を行います。(8本を予定)

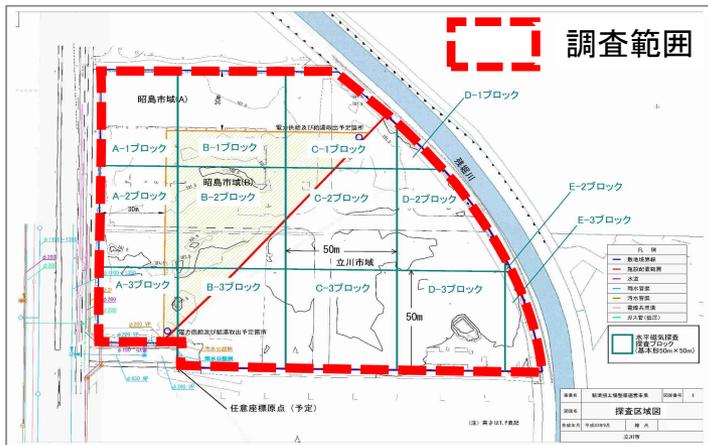
2-1-2. 樹木伐採業務報告

<存置樹木写真>



2-2-1 不発弾調査業務報告

〈不発弾調査業務期間〉 平成31年5月上旬～7月中旬



調査範囲図



水平磁気探査



金属探知機による探査

■現状地盤面より1.5mまでの深さで、250kg相当の爆弾を対象とした不発弾調査を実施しました。

〈水平磁気探査及び金属探知機による探査の結果〉

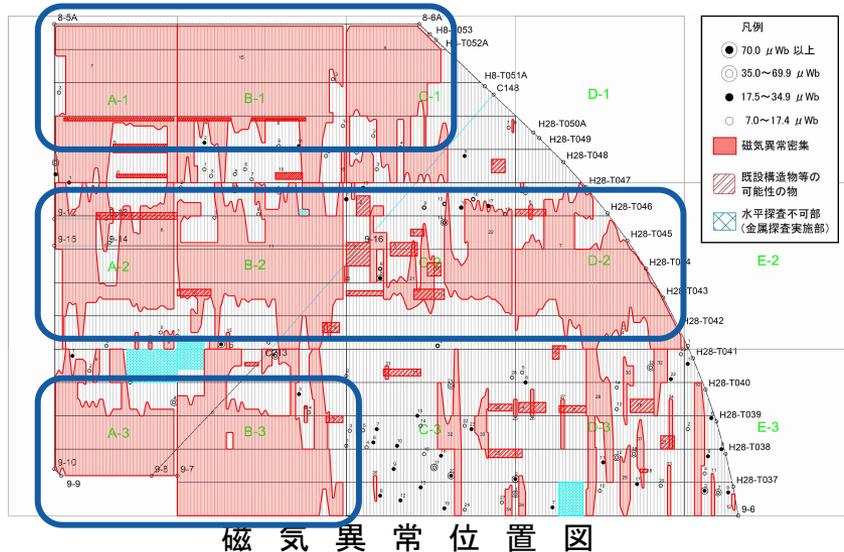
- 磁気異常点（磁気量 $7.0\mu\text{Wb}$ 以上）が103点
- 面的広がりを持つ、異常密集の磁気異常が3区域

〈対応〉

- 今後、異常物の確認を行いながら、準備工事や施設整備工事を進めます。

2-2-2 不発弾調査業務報告

■異常密集区域と過去に存在した構造物の対比



空中写真 1974/12/26撮影
(国土地理院 地図・空中写真閲覧サービスより引用)

■過去の事例における異常点の確認掘削結果

(立川市道2級22号線不発弾調査・立川市庁舎新築工事に伴う不発弾調査)



足場板・鉄パイプ・鉄筋コンクリート



鉄くず・針金



鉄パイプ

3. 整備運営事業について



3-1. 新清掃工場建設用地の概要

<建設用地>

東京都立川市泉町2002

昭島市もくせいの杜二丁目3-2、3-3及び3-4

<建設用地面積>

24,354㎡

(立川市域12,666㎡・昭島市域11,688㎡)

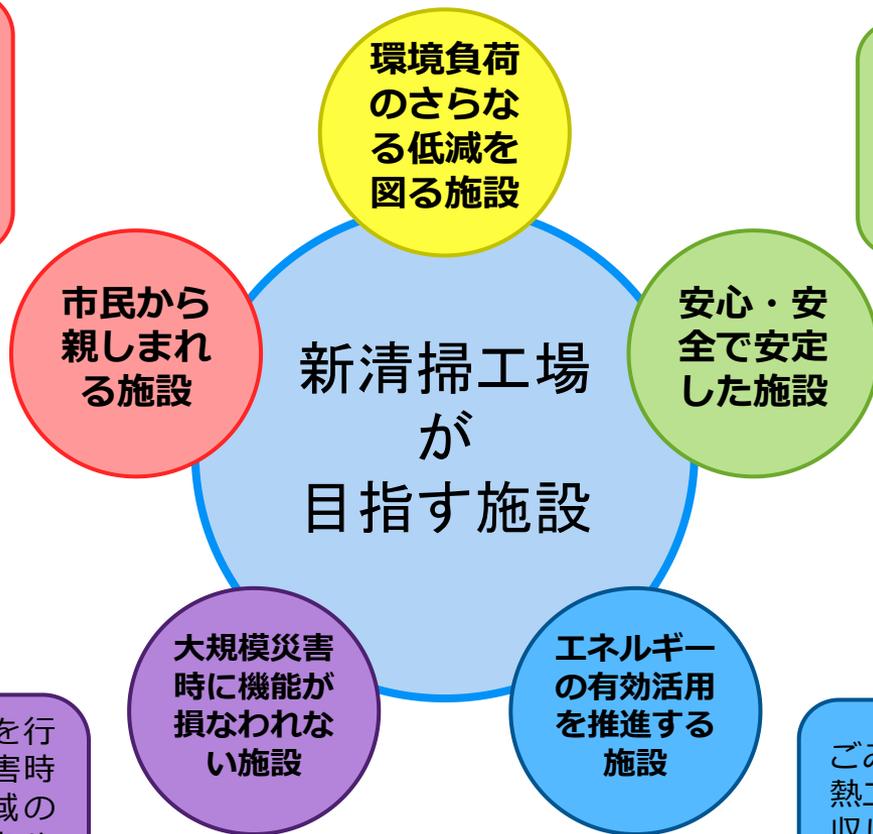


3-2-1. 新清掃工場整備基本計画の概要

地球環境や地域環境、施設周辺の生活環境を保全するため、環境への影響物質の排出を可能な限り低減を図る施設を目指す。

ごみの処理（焼却）だけでなく、環境学習が行える機能を備え、地域への調和と景観に配慮した、市民から親しまれる施設を目指す。

万全の事故対策を実施することにより、将来にわたって安全で安定したごみ処理が行える施設を目指す。



耐震性や耐水性等の対策を行うことにより、大規模災害時にも稼働を確保し、地域の「防災拠点」としてエネルギー供給等が行える施設を目指す。

ごみを処理する段階で得られる熱エネルギーなどを効率的に回収し、有効活用できる施設を目指す。

3-2-2. 基本計画の要求水準への反映(1)

■新清掃工場が目指す施設の具体的な整備内容

<環境負荷のさらなる低減を図る施設>

- ・ 厳しい自主基準

	単位	自主基準値	<参考> 法規制値等
ばいじん	g/m ³ N	0.005 以下	0.08 以下
塩化水素 (HCl)	ppm	10 以下	約430 以下
硫黄酸化物 (SO _x)	ppm	10 以下	約890 以下
窒素酸化物 (NO _x)	ppm	40 以下	250 以下
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	0.01 以下	1.0 以下
水銀	mg/m ³ N	0.03 以下	0.03 以下

3-2-2. 基本計画の整備水準への反映(2)

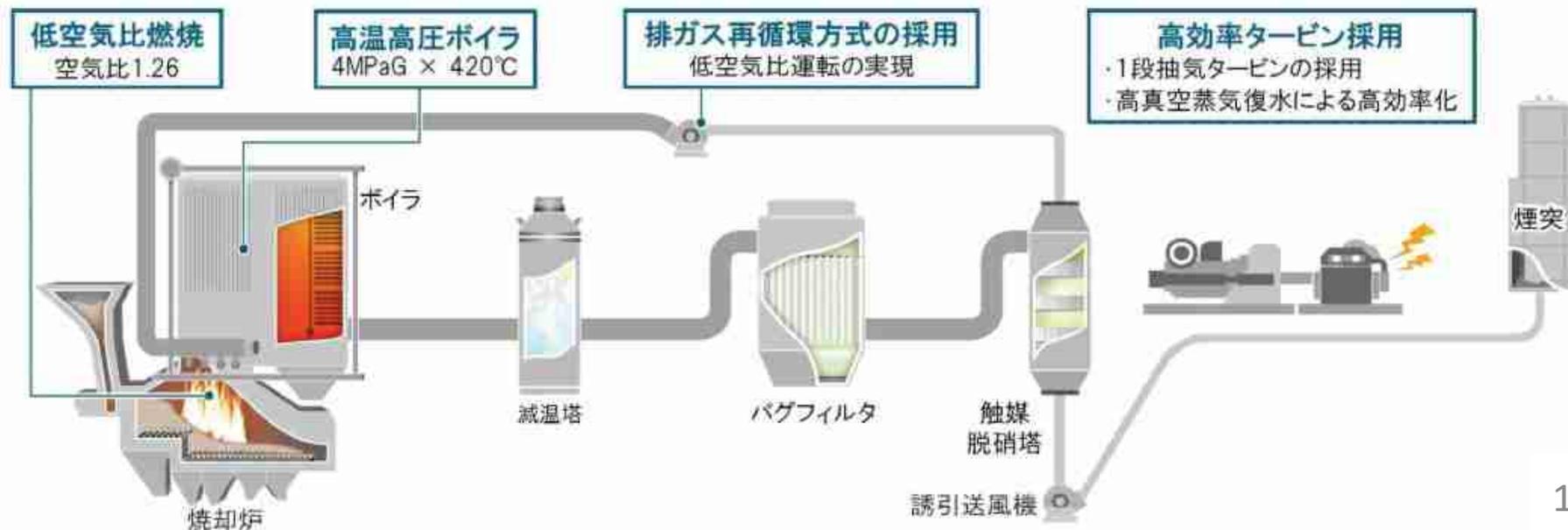
<安心・安全で安定した施設>

- ・ 緊急時対応マニュアルの作成、事業継続計画の作成、自主防災組織の整備、防災訓練の実施などを要求水準に規定し、万一の事態に常に備えた運営

<エネルギーの有効活用を推進する施設>

- ・ 燃焼ガス冷却に「廃熱ボイラー方式」を採用し、余熱利用による発電

(参考) 本事業の廃熱利用のプロセス



3-2-2. 基本計画の整備水準への反映(3)

<大規模災害時に機能が損なわれない施設>

- 大規模災害時に機能が損なわれない施設整備
 - ①震災対策：耐震性能を確保(通常の1.25倍)
 - ②浸水対策：洪水ハザードマップを踏まえ、主要部分は浸水想定高さ以上に整備することを規定（事業では現況地盤から1.0～1.5m程度の盛り土を実施）
 - ③停電対策：施設の停止、再稼働に必要な非常用発電機の整備
 - ④断水対策：施設運転に必要な3日分の用水を確保
井水利用の可能性について調査
- 発災時の派遣職員の応援受入れ拠点としての施設整備
 - ①見学者説明室、会議室等に復旧活動の拠点機能の確保
 - ②防災備蓄倉庫(約50m²)の整備
 - ③余熱利用による電力供給及びお湯の取り出し口を2か所整備

3-2-2. 基本計画の整備水準への反映(4)

<市民から親しまれる施設>

- 環境学習に関する規定

施設になじみのない方が訪れても、清掃工場の役割及び仕組みや収集から最終処分までのごみ処理体制を学べるよう見学者ルートを整備するとともに、パンフレットの作成や環境学習アプリの導入

- 地域との調和と景観への配慮に関する規定

①立川市景観計画に基づき、地域との調和と景観に配慮し市民に親しまれる施設

②植栽は郷土種を中心とした樹種を選定し、地域環境との調和

③景観等周辺環境の維持

3-3. 事業者選定の経緯(1)

<発注方式の決定>

新清掃工場整備運営事業は、民間企業の経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的に事業を行うことを目的としDBO方式（設計・施工及び運營業務一括発注方式）により発注しました。

<事業契約締結までの経緯>

- ・平成30年10月2日 入札告示・入札説明書等の公表
- ・平成31年1月28日 入札・事業提案書の受付
- ・平成31年1月29日 開札
- ・平成31年1月30日～4月15日
入札参加資格審査
立川市新清掃工場事業者選定審議会による事業提案書の審査
- ・平成31年4月15日 立川市新清掃工場事業者選定審議会から答申
- ・平成31年4月23日 落札者の公表
- ・令和元年6月26日 市議会の可決
- ・令和元年6月27日 事業契約の締結

3-3. 事業者選定の経緯 (2)

<事業契約の内容>

- ・ 受注者

代表企業 荏原環境プラント株式会社

構 成 員 吉川建設株式会社

- ・ 契約金額

施設整備工事 10,813,000,000円 (税込(10%))

運營業務委託 7,656,000,000円 (税込(10%))

合 計 18,469,000,000円 (税込(10%))

- ・ 事業期間

施設整備工事(3年8か月)

令和元年6月27日から令和5年2月28日まで

運營業務委託(20年1か月)

令和5年3月1日から令和25年3月31日まで

3-4-1. 施設整備の概要

<設計・工事期間> (3年8か月)

令和元年6月27日から令和5年2月28日まで

<受注者>

荏原・吉川特定建設工事共同企業体

<契約金額>

10,813,000,000円 (税込(10%))

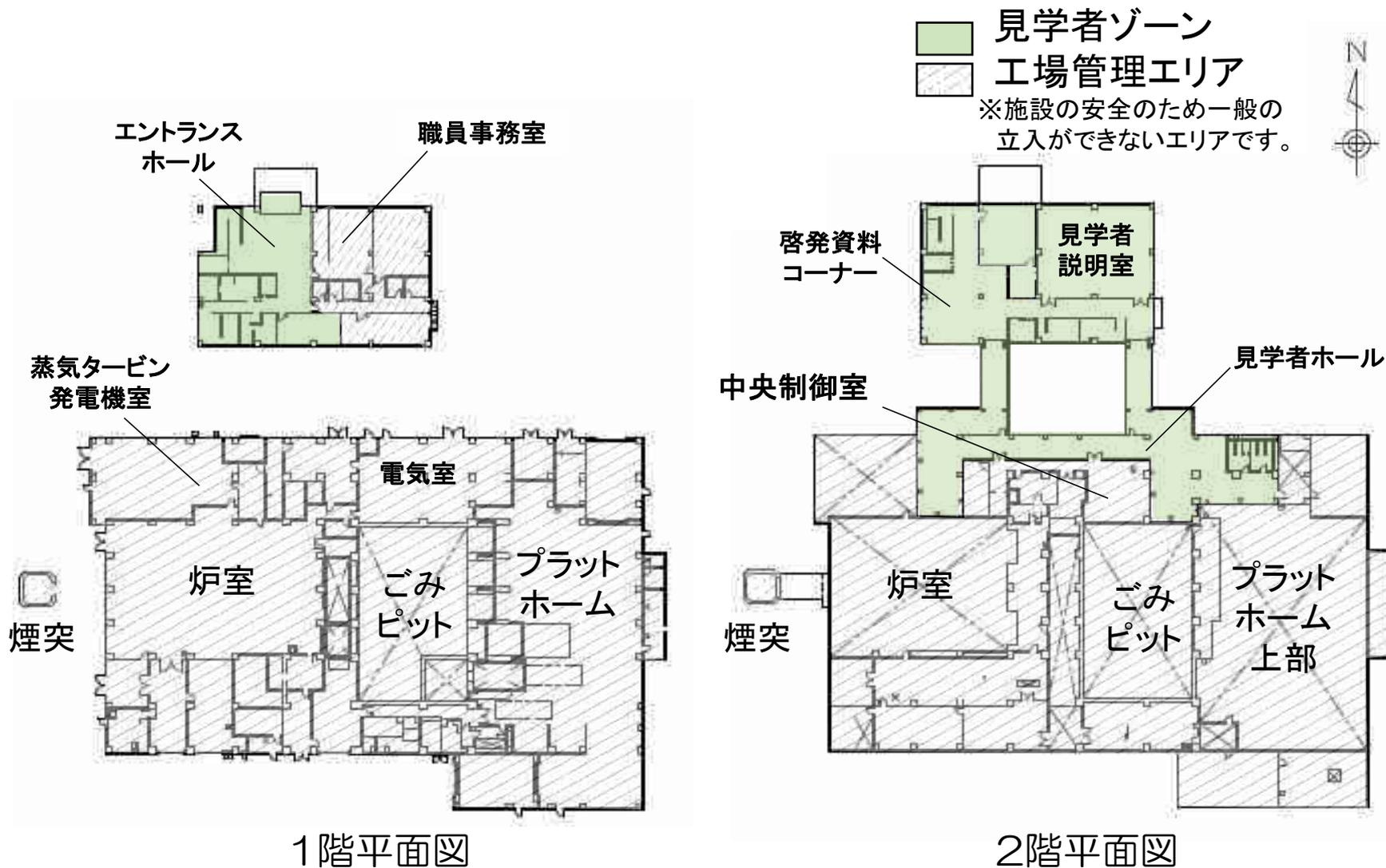
<本施設の概要>

- ・計画年間処理量 29,196t/年
- ・施設規模 120t/日(60t/日×2炉)
- ・処理方式 ストーカ方式
- ・処理対象物 燃やせるごみ、可燃性粗大ごみ、処理残さ(可燃)
- ・建築物概要 地上5階/地下1階、高さ約29m、建築面積約4,230㎡、延べ床面積約7,810㎡
- ・工作物(煙突) 高さ 59m

3-4-2. 配置図



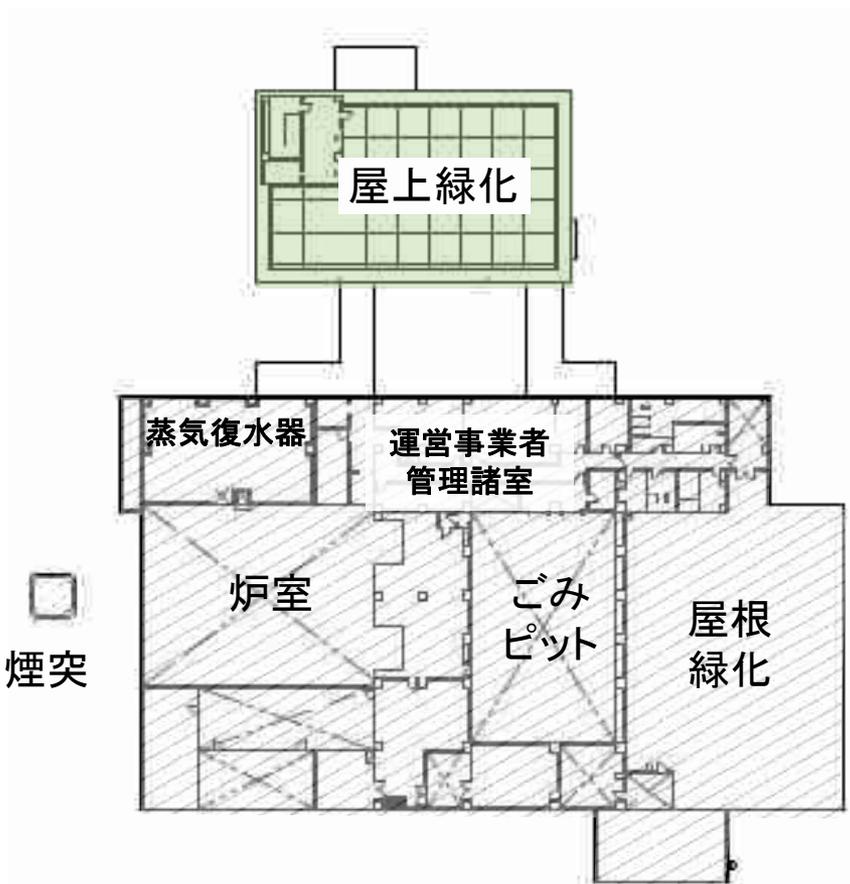
3-4-3. 各階平面図(1)



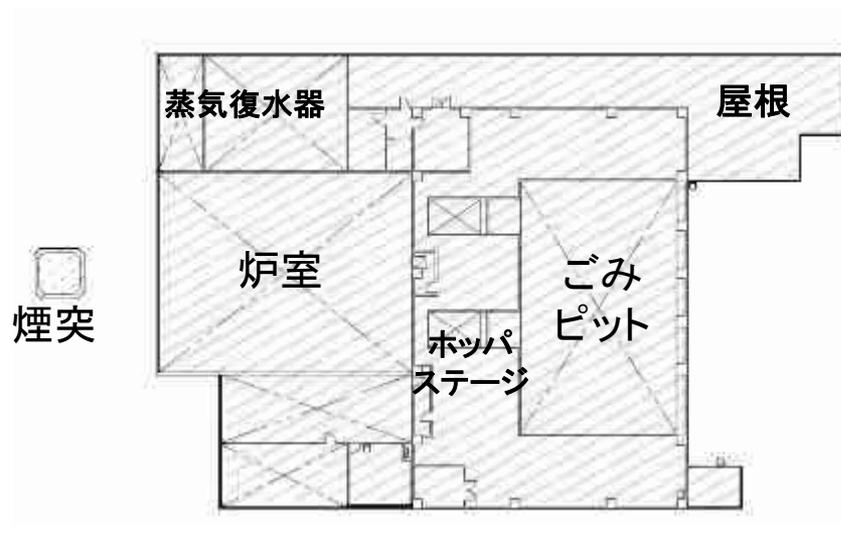
3-4-3. 各階平面図(2)

- 見学者ゾーン
- 工場管理エリア

※施設の安全のため一般の立入ができないエリアです。



3階平面図



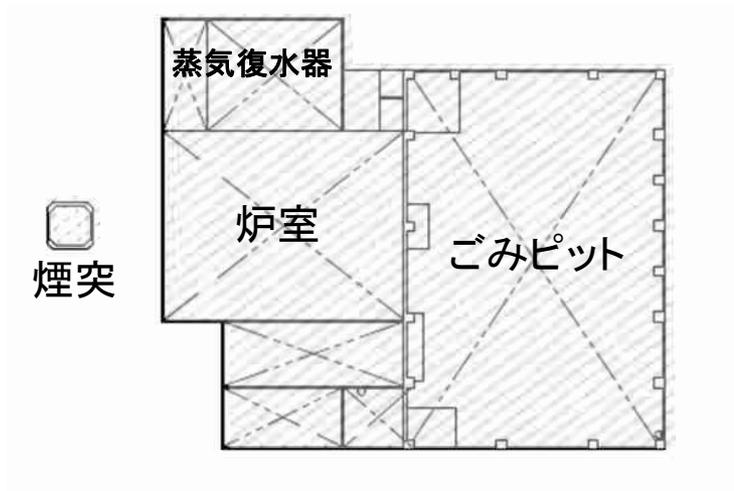
4階平面図

3-4-3. 各階平面図(3)

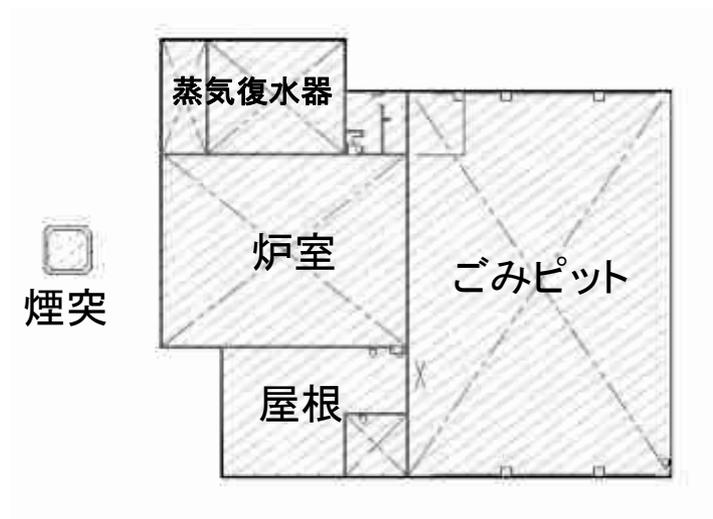


工場管理エリア

※施設の安全のため一般の立入ができないエリアです。

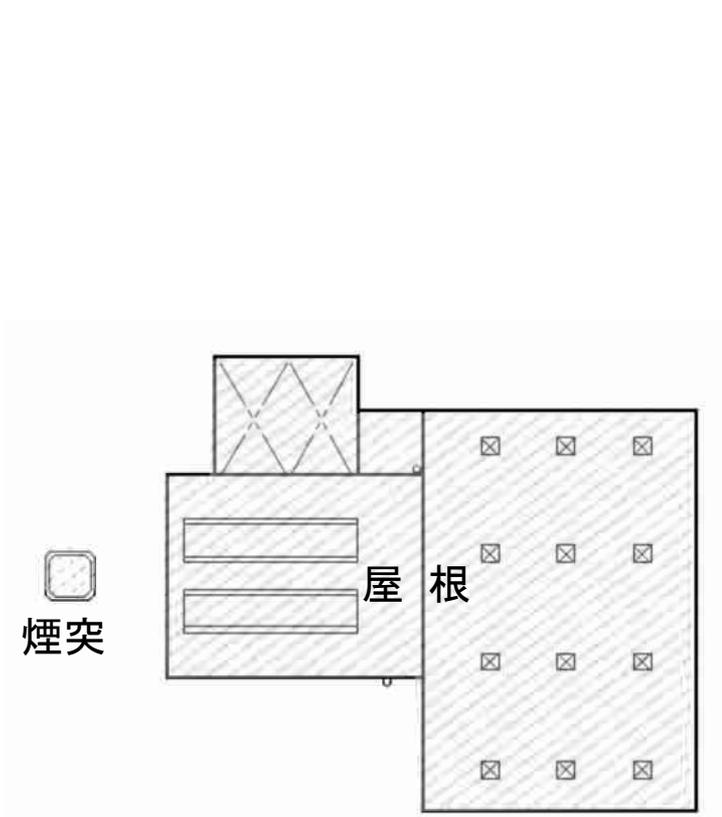


中間(4-5)階平面図

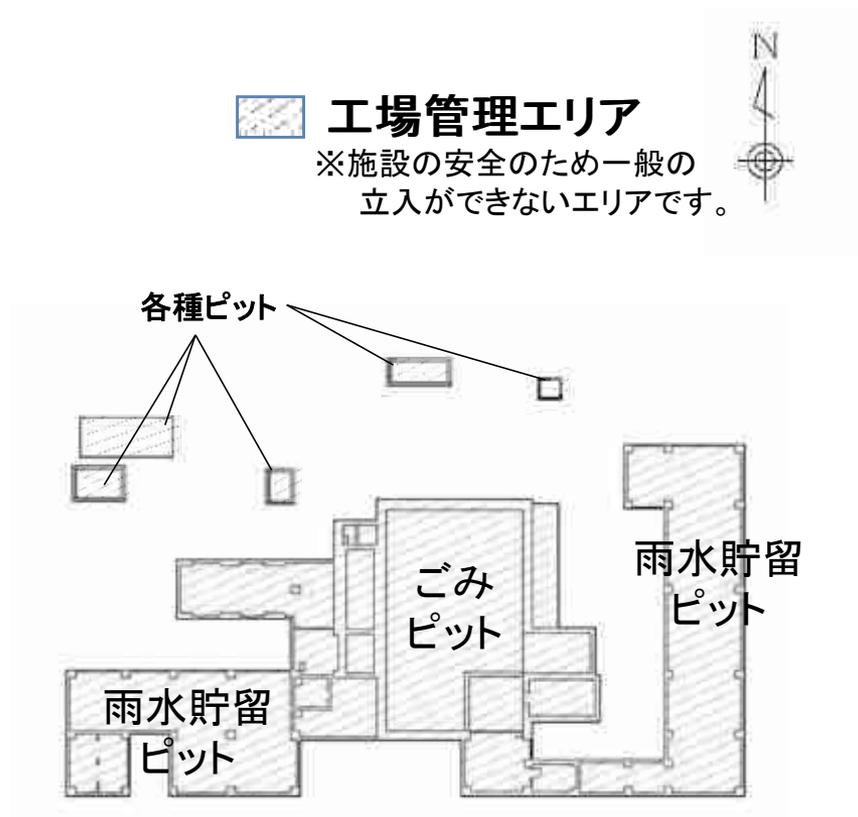


5階平面図

3-4-3. 各階平面図(4)



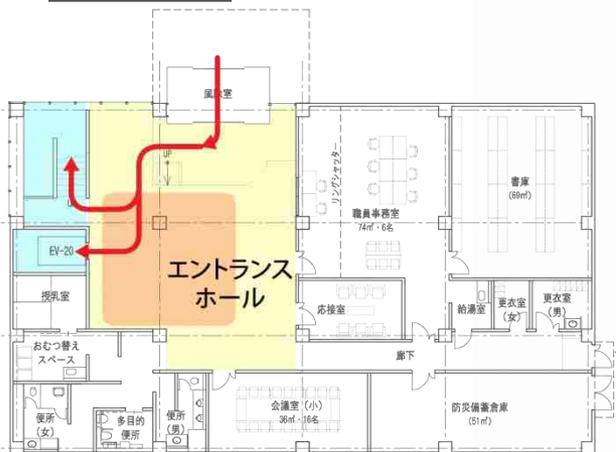
屋上平面図



地階平面図

3-4-4. 見学者動線計画

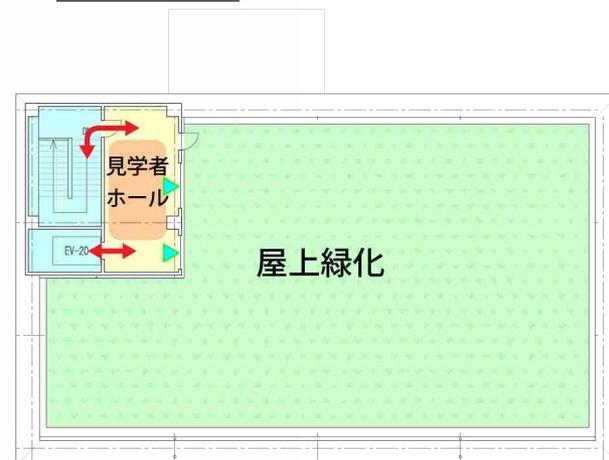
1階



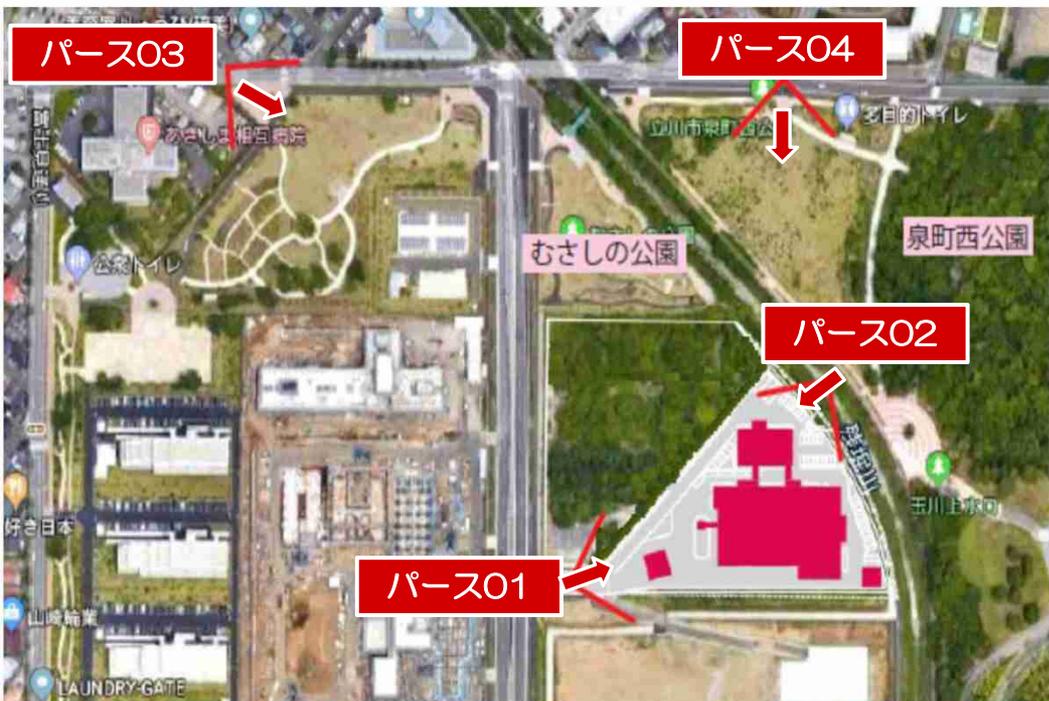
2階



3階



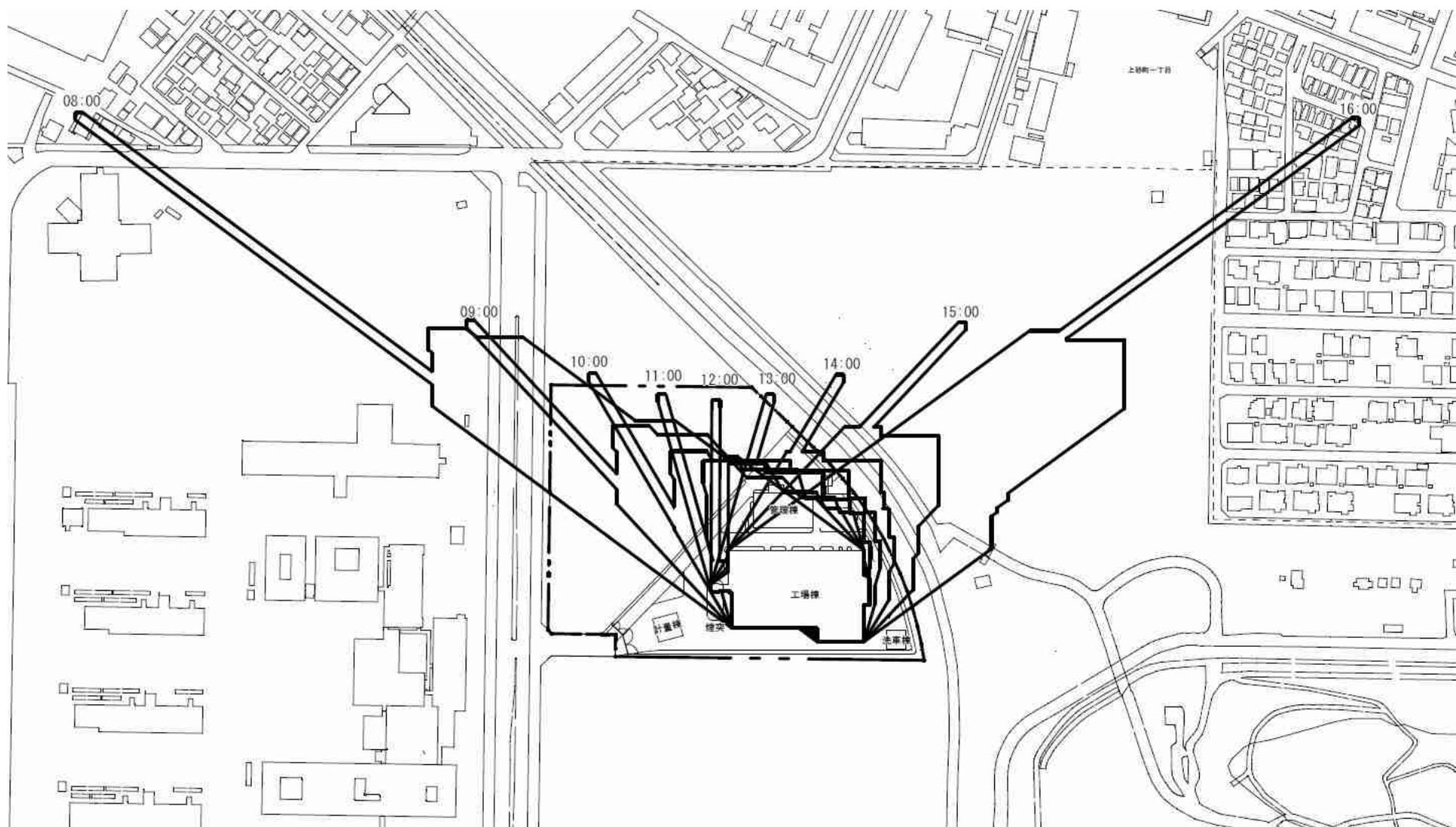
3-4-5. 外観パース



3-4-6. 外観パース



3-4-7. 日影図



<冬至日の建築物及び煙突の日影（午前8時～午後4時）>

3-5-1. 運営業務の概要

＜運営期間＞（20年1か月）

令和5年3月1日から令和25年3月31日

＜受注者＞

株式会社 たちかわEサービス

＜受注金額＞

合計 7,656,000,000円（税込(10%)）

＜運営事業者の主な業務＞

- ・搬入ごみの受入
- ・施設の運転・保全・保守管理
- ・補修工事、更新工事、保全工事
- ・本施設の防災、防犯管理、警備

3-5-2. 施設の利用時間

＜市民の方の利用時間＞

- ・ごみの受入 月～金曜日 8:30-12:00 、13:00-16:00 (※1月1日～3日を除く)
- ・施設の見学 月～日曜日 9:00-17:00 (※12月29日～1月3日を除く)
- ・会議室の貸出 月～日曜日 9:00-21:00 (※12月29日～1月3日を除く)

＜その他の方の利用時間＞ (※1月1日～3日を除く)

- ・ごみの受入 月～金曜日 8:00-16:00
土曜日 8:00-12:00

※ ごみの焼却処理は24時間連続にて行います。

3-6-1. 準備工事の概要

令和2年7月からの本体工事に先立ち、樹木の伐根、既存構造物の撤去、汚染土壌の撤去及び不発弾調査に伴う異常点等確認作業を、次のスケジュールで実施します。

<準備工事のスケジュール>

	2019年 9月	10月	11月	12月	2020年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月～
仮設工事	■									■	
樹木伐根・移植			■					■			
既存構造物 撤去・整地					■						
汚染土壌 撤去・整地				■							
不発弾調査に伴う 異常点等確認作業			■								
作業人員(人/日)	5～10人		10～18人			10～18人			14～20人		
作業車両(台/日)	3～5台		10～30台			30～60台			30～50台		

本
体
工
事

※既存構造物の撤去については、地下埋設部等で対象撤去物が増加し、車両の往来が増加する場合があります。

<作業時間>

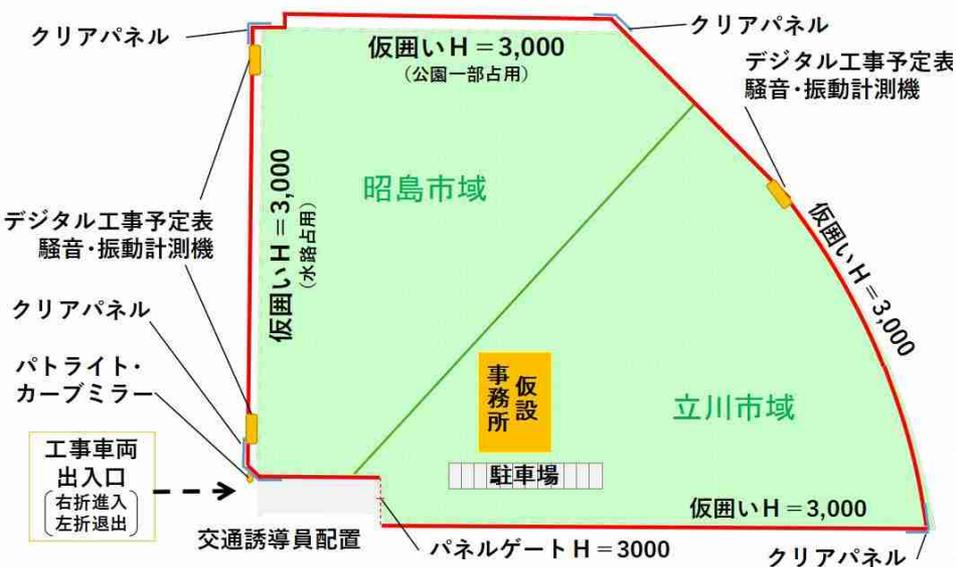
作業日は、原則として国民の祝日を除いた月曜日から土曜日です。

作業時間は、原則として午前8時30分から午後5時までの予定です。※朝礼等の準備作業は午前8時00分から行います。

3-6-2. 仮設設備の内容

＜工事期間：令和元年9月中～10月末＞

目的：準備工事のための仮設設備



＜工事期間：令和2年5月中～6月末＞

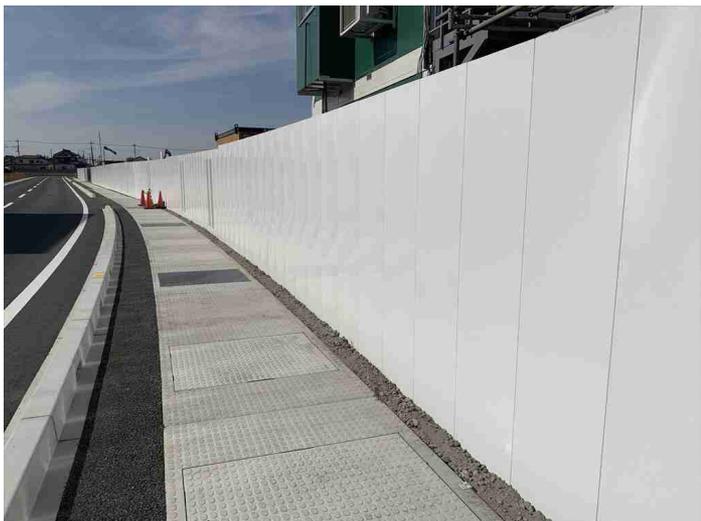
目的：本体工事時のための仮設設備



- ・外周部は高さ3mのフラットパネルを設置します(10m毎にクリアパネルを設置)。
- ・見通しを良くするためコーナー部分にクリアパネルを設置します。
- ・出入口はパネルゲートと交通誘導員を設置し、工事車両出入りは右折進入,左折退場とします。
- ・外周部にデジタル工事予定表と騒音・振動計測機を3か所設置します。

3-6-3. 仮設設備のイメージ

<仮囲い (H=3000mm) >



<仮囲い (コーナーパネル) >

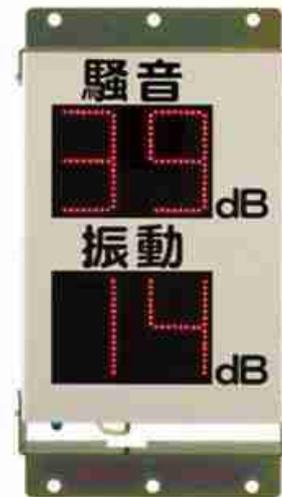


<出入口パネルゲート>



<デジタル工程表・騒音振動計>

ご近隣の皆様へ	
今週の作業予定	
(月)3F	床コンクリート
(火)6F	鉄骨建方
(水)4F	床鉄筋組立
(木)1F ~ 2F	内装工事
(金)1C	クライング
(土)	クローラクレーン組立
(日)	全休日
—お知らせ—	
全国労働安全週間 実施中	
株式会社 クローバー OOOO工事事務所	
お気軽に自らの数までご連絡下さい。 TEL: 06-924-4231	



3-6-4. 各種撤去物のイメージ



<使用する機械>

建設機械については低騒音及び低振動型を使用します。



<低騒音型及び低振動型マーク> 35

3-6-5. 汚染土壌の撤去概要



汚染土壌（鉛）撤去範囲 約4,200 m²

- ＜汚染土壌の撤去概要＞
- ・ 汚染土壌の予定搬出数量
約4,500 m³
 - ・ 汚染土壌撤去に伴う手続き
汚染土壌の撤去及び運搬については、土壌汚染対策法及び環境確保条例の届出を行ってから作業を実施します。
 - ・ 汚染土壌の飛散防止措置
汚染土壌飛散防止のため、散水設備、防風ネット及び洗車設備等を設置します。
 - ・ 汚染土壌の運搬方法
汚染土壌の運搬については、耐久性を有する浸透防止シートで覆い運搬します。
(下写真参考)



3-6-6. 各種撤去物の搬出ルート



＜搬出車両等＞

搬出車両は4トﾝ及び10トﾝ車輛（トラック又はダンプ）を予定しています。

＜搬出ルート＞

搬出ルートは、左図のルートを予定します。

・「地理院地図データ」

<https://maps.gsi.go.jp/#15/35.711134/139.395132/&base=std&is=std&disp=1&vs=c1i0r0k0l0u0t0z0r0s0m0f1>

をもとに、荻原・吉川特定建設工事共同企業体作成

**説明は以上です。
ご清聴有難うございました。**

次回説明会の予定は
本体工事着工前の令和2年(2020年)6月を予定しています。

【問合せ先】 立川市環境下水道部新清掃工場準備室
TEL 042-523-2111 内線4012・4013・4014
荏原・吉川特定建設工事共同企業体
荏原環境プラント株式会社 東日本営業部
TEL 050-3416-4514